

物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金を活用した経済対策

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援する目的で「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が追加で予算化されました。この交付金を活用し、低所得世帯の生活支援と市民生活や市内事業者の経済活動の維持を図るため、次の新たな経済対策を実施します。

生活者支援

子育て世帯支援臨時給付金

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して臨時給付金を支給します。（令和6年度実施「庄原市低所得世帯臨時生活支援金」の支給対象者を除く）

■対象者

- ①令和6年12月分の児童扶養手当の支給対象となる児童（高校生まで）を養育する当該手当受給者
- ②令和6年12月分の児童手当支給対象（公務員を含む）となる児童（高校生まで）を養育する当該

手当受給者（所得制限あり）

■給付金

- ①児童1人当たり2万円
- ②児童1人当たり1万円

■支給時期

4月以降の支給となります。

詳しくはホームページをご確認ください。

【問い合わせ】

児童福祉課児童福祉係 ☎0824-73-1192



詳しくは
こちら

事業者支援

障害福祉・介護サービス事業所運営法人等物価高騰対策支援金

報酬などが公的制度により決定される障害福祉・介護サービス事業を運営する市内の法人などに対し、エネルギー・食料品価格などの物価高騰に伴う負担増の一部を支援します。

■対象者

市内の障害福祉・介護サービス事業所運営法人など

■補助額

事業所数および利用定員を基に算出します。

【施設割】 入所系・通所系 利用定員×1万円
訪問系・相談系 事業所×10万円

【物価高騰分】

入所系 利用定員×4,600円

通所系 利用定員×2,300円

訪問系・相談系 事業所×3万円

【問い合わせ】

社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-73-1167



障害福祉サービス



介護サービス

事業者支援

タクシー事業者運行継続支援奨励金

市民の重要な移動手段であるタクシーを営業する事業者の事業継続を支援し、市民生活の安定を図るため、エネルギーなどの物価高騰に伴う負担増の一部を支援します。

■対象者

市内に本社または営業所を置くタクシー事業者

■奨励金

【事業者割・台数割】

1事業者当たり 3万円

タクシー1台当たり 7万円

【物価高騰（燃料費）】

タクシー1台当たり 5万4千円

【問い合わせ】

地域交通課地域交通係 ☎0824-73-1156



詳しくは
こちら